

コーポレート・ガバナンスの推進

Promotion of corporate governance

調達の取り組み

基本的な考え方

ニッタグループは、優れた価値ある製品やサービスを提供するとともに、社会から一層の信頼を得て、社会とともに発展していく企業であり続けたいと考えています。そのために、私たちは以下の「調達・購買方針」の基本的な考え方に従って調達および購買を行います。(以下では内容を一部要約しています。全文は当社グループのホームページ「NITTAグループ調達・購買方針」参照)
<https://www.nittagroup.com/jp/sustainability/esg/society/supplychain.html>

1. 法令の遵守・機密保持

国内外を問わず、関係法令を理解し、遵守した調達・購買活動を行い、取引上で得られた機密は保持いたします。また、第三者の知的財産権等の権利を侵害する恐れのある取引は行いません。

2. 取引先選定における客観的評価

取引先選定に際しては、品質、価格、企業の信頼性、安定供給の可能性、環境保全等合理的かつ明確な基準に基づいて行い、原則として、複数の取引先からの見積合わせを行い、常に適正な競争の確

保と公正な調達・購買先選定を行います。

3. 公正・公平な取引

公正・公平で透明な取引に努め、反社会的勢力との関係遮断を徹底するとともに、カルテルや談合にも関与しません。

4. グリーン調達・購買

環境保全・資源保護等に十分配慮した取引を指向するとともに、調達・購買先選定においてもこれを配慮します。

5. 企業の社会的責任の重視

取引先の経営状況、技術力、企業姿勢を評価し、企業の社会的責任を尊重した取引を進めます。

6. 購買担当者の厳守事項

当社購買担当者は、取引先や取引見込先との関係において個人的な利害関係を持ちません。

7. お取引先様への啓発

取引先にも以上の私たちの考え方を理解いただき、同様の実践をしていただくことで、パートナーシップと相互信頼の維持向上を図っていきます。

取引先選定にあたっての対応

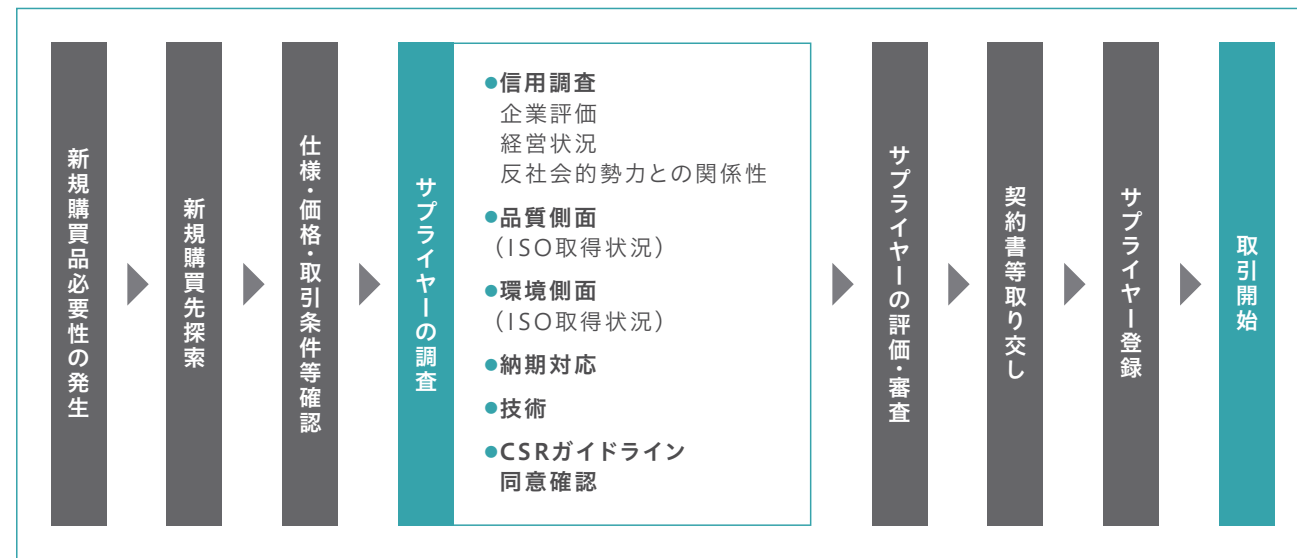
ニッタグループは、新しく購入する原材料や部品等を調達する取引先様の選定にあたっては、将来にわたって安定して取引できる取引先様を開拓し、選定することを心がけます。

新しく取引を開始する前には、対象となる取引先様の概要、経営状態、品質、環境活動の取り組み、価格等を調査します。当社グループ

の評価項目に従って採点し、実際に調達を行う事業部門のマネジメント会議で審議および承認したうえで、購買グループ長が最終決定します。

新規取引先選定のフローは下図の通りです。

▼新規取引先選定フロー



新規のお取引先との標準的な取引開始手続きです。調達品の内容により若干の違いがあります。

株主・投資家とのかかわり

利益配分に関する基本方針

当社グループでは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけ、企業体質の強化および充実に努め、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としています。

また2021年よりスタートした中長期経営計画「SHIFT2030」のフェーズ1(2022年3月期～2025年3月期)の期間における配当方

針は、この基本方針を維持しつつ、「連結配当性向30%を目安に、安定的かつ着実な配当を継続的に実施する」こととしています。

2023年3月期の配当につきましては、この配当方針に基づき、1株当たり年間配当金は100円(中間配当50円、期末配当50円)を予定しています。

情報開示

積極的かつ公正な企業情報の開示

当社グループは多様なステークホルダーとのコミュニケーションを重視し、企業情報を積極的かつ公正に開示します。また株主や投資家に対し、ルールに則って適時かつ適切に企業情報を開示し、透明性の高い経営を目指します。

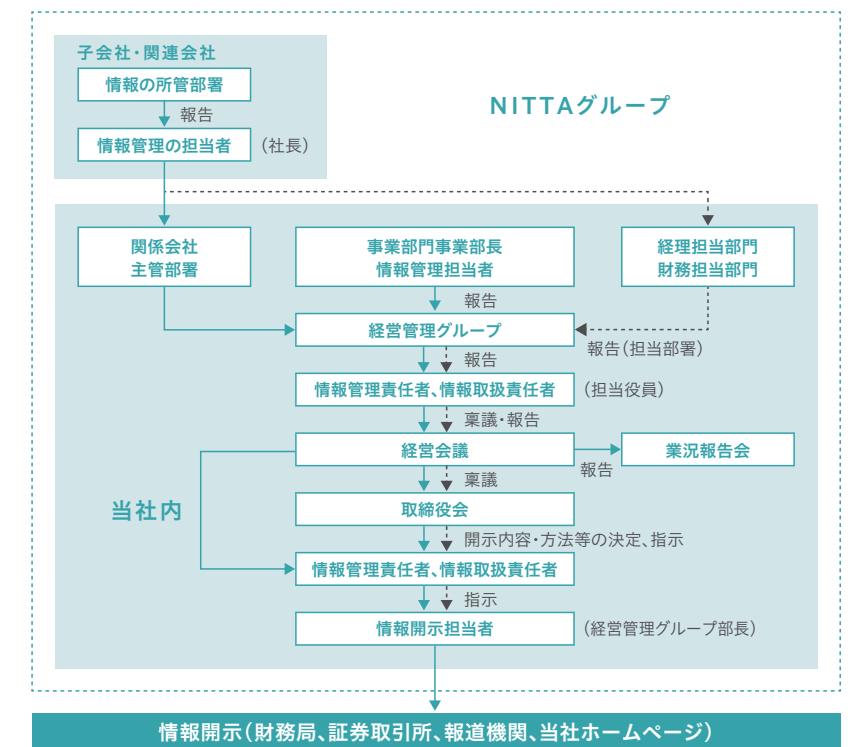
適時開示にかかわる社内体制

当社グループでは、情報開示に関する具体的な手続きおよび報告体制について、「重要情報の管理および開示規程」を制定し、それに基づく情報開示を実施しています。

具体的には、重要情報は各事業部門および関係会社から経営管理グループに報告されることになっており、経営管理グループでは報告された情報について、必要に応じて取締役会の決議を経て開示を行います。なお、開示体制の概要は右図の通りです。

情報開示につきましては、東京証券取引所の適時開示システム(TDnet)を用い、必要に応じて証券取引所内の記者クラブへの資料の配付並びに当社グループのホームページへの掲載を実施することとしています。

▼適時開示体制の概要



→ 経営関連情報の流れ → 財務情報の流れ
 情報管理責任者、情報取扱い責任者は、当社「重要情報の管理および開示規程」に基づく
 情報取扱い責任者は、適時開示規則に基づく

株主総会での議決権行使の促進

株主総会での議決権行使を促進するため、当社グループでは以下の取り組みを実施しています。

株主総会の日程

株主総会は集中日を避けて開催するよう努めています。

電子的方法による議決権行使

インターネットによる議決権行使が可能な他、2021年6月の総会からはスマートフォンで議決権行使書に印刷された二次元コードを読み取ることで議決権行使が可能となるシステムを採用しています。

議決権電子行使プラットフォームへの参加

機関投資家の議決権行使環境向上のため、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しています。

招集通知の英訳

招集通知の一部英訳を行い、証券取引所、当社グループホームページ、議決権行使プラットフォームで開示しています。